

有効期間 2025年12月15日～2026年3月31日

(別紙1:ツアーワーク)

お客様各位

代理店名: ANAファシリティーズ株式会社

## 保険商品のご提案にあたって

### ＜当社の取扱保険会社の範囲＞

当社は、お客様のご意向に沿った保険商品を幅広くご提案するために、ANAグループの総合保険代理店として、下記の損害保険会社、生命保険会社および少額短期保険会社と代理店委託契約を締結しております。

#### 【損害保険】 14社

東京海上日動火災保険(株)  
三井住友海上火災保険(株)  
あいおいニッセイ同和損害保険(株)  
AIG損害保険(株)  
損害保険ジャパン(株)  
大同火災海上保険(株)  
ソニー損害保険(株)  
アクサ損害保険(株)  
チューリッヒ保険会社  
三井ダイレクト損害保険(株)  
SBI損害保険(株)  
SOMPOダイレクト損害保険(株)  
アリアンツ火災海上保険(株)  
ジェイアイ傷害火災保険(株)

#### 【生命保険】 13社

東京海上日動あんしん生命保険(株)  
アフラック生命保険(株)  
アクサ生命保険(株)  
メットライフ生命保険(株)  
三井住友海上あいおい生命保険(株)  
オリックス生命保険(株)  
ソニー生命保険(株)  
SOMPOひまわり生命保険(株)  
ジブラルタ生命保険(株)  
チューリッヒ生命  
第一フロンティア生命保険(株)  
ネオファースト生命保険(株)  
朝日生命保険(相)

#### 【少額短期保険】 6社

東京海上ミレア少額短期保険(株)  
東京海上ウエスト少額短期保険(株)  
ソニー少額短期保険株式会社  
日本ペット少額短期保険(株)  
Tokio Marine X 少額短期保険(株)  
Mysurance 株式会社

## ＜保険募集人の権限について＞

### 1. 損害保険のご契約

- (1) 当社の損害保険募集人は、委託損害保険会社の代理人として、お客様と損害保険会社間の損害保険契約締結の媒介、または締結の代理を行います。
- (2) 当社の取扱保険商品によっては、当社の損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。
- (3) お客様に告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただけます様お願ひいたします。

### 2. 生命保険のご契約

- (1) 当社の生命保険募集人は、お客様と生命保険会社間の生命保険契約締結の媒介を行うものであり、契約締結の代理権はありません。保険会社が承諾した時に、保険契約は有効に成立します。
- (2) 当社の生命保険募集人に告知受領権はありません。告知受領権は、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。当社の生命保険募集人に口頭でお話しいただいても、告知したことにはなりませんので、告知書面へのご記入をお願いいたします。

### 3. 少額短期保険のご契約

- (1) 当社の少額短期保険募集人は、委託少額短期保険会社の代理人として、お客様と少額短期保険会社間の少額短期保険契約締結の媒介、または締結の代理を行います。
- (2) 当社の取扱保険商品によっては、当社の少額短期保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。
- (3) お客様に告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただけます様お願ひいたします。

## ＜個人情報の利用目的について＞

当社は、お客様の個人情報について、各保険会社より保険業務の委託を受けて取得した個人情報を、各社の保険およびこれらに付帯・関連するサービスの提供等のため、各社の業務遂行に必要な範囲内でも利用します。

詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。

プライバシーポリシー : <https://www.anaf.co.jp/privacy>

## ＜高齢者および障がい者に対する保険募集について＞

当社は、高齢者および障がい者について、理解力や判断力に応じ、わかりやすい言葉で、より丁寧に、年齢・商品別等に必要なきめ細やかな対応を、また障がいの状態により不当な差別的取扱いは行わず、どのような対応を望んでいるか丁寧に把握した上で、必要かつ合理的な配慮と柔軟な対応を心がけ、各保険会社が定める保険募集のガイドラインに従い適正な保険募集を行います。

#### ＜補償（保障）重複の説明について＞

当社は、お客様やご家族が契約されている他の保険契約（特約）に付いている補償（保障）と重複する可能性がある場合、同種の補償（保障）が付いていないかご説明しています。

#### ＜保険商品と預金等との違いについて＞

提案させていただく保険商品は預金ではありません。したがって元本の保証はなく、預金保険制度の対象商品にはなりません。またご契約はお客様と引受保険会社との取引になります。

#### ＜保険商品選択にあたっての当社の推奨方針＞

当社は、損害保険会社、生命保険会社および少額短期保険会社ともに複数の委託契約を締結する乗合代理店ですが、お客様への保険商品選択にあたりましては、以下の方針で推奨商品を選定させていただいております。

##### 1. 新規契約にあたっての推奨方針（推奨理由）

###### （1）当社方針による推奨保険商品（その取扱保険会社）の選定

当社は、当サイトで新規にご契約されるお客様に対して、商品ごとにお客様が選ばれる保険商品や契約実績（当社の取扱実績）が多い保険商品などをお客様のために予め選定させていただいております。また、毎年3月末に前年1月から12月までの取扱件数等により見直し・選定することにしております。

###### （2）例外的な対応

当社は、お客様の関心やご加入希望が高くなってきた新商品や従来は推奨していなかった保険商品などが、お客様のために有益であると判断した場合は、上記（1）に関わらず、例外的に推奨保険商品（その取扱保険会社）を追加する場合があります。当該商品を推奨する場合は、その保険会社・商品名と選定理由をご説明いたします。

##### 2. 既存契約の更新にあたっての推奨方針（推奨理由）

当社は、既存契約の更新に際し、お客様より特にご希望がない限り、現契約保険会社の商品をご提案いたします。

##### 3. 当社方針等による推奨保険商品（その取扱保険会社）

**別表1. 損害保険**の「当社方針等による推奨損害保険商品（その取扱損害保険会社）」をご覧ください。

##### 4. 上記以外の保険商品の提案をご希望される場合

お客様が、当社が推奨する保険商品以外の商品をご希望される場合は、当社担当者にその旨をお申し付けください。当社取扱いの他の保険商品の中から、お客様のご意向に沿った商品をご提案させていただきます。

以上

[制定日：2025年12月15日]

**別表 1. 損害保険****「当社方針等による推奨損害保険商品(その取扱損害保険会社)」**

保険種類	取扱損害保険会社
① 海外旅行傷害保険	東京海上日動火災保険(株)
	A I G 損害保険(株)
	ジェイアイ傷害火災保険(株)
② 国内旅行傷害保険	A I G 損害保険(株)